

令和元年

第3回市議会定例会 報告第5号

専決処分の報告について

平成31年4月25日北斗市七重浜5丁目2番先路上で発生した交通事故による損害賠償の額を令和元年7月3日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和元年9月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 損害賠償の額

12,889円

2 損害賠償の相手方

北斗市に在住する70歳代の男性